

広島県告示第三百五十一号

広島県個人情報保護条例（平成十六年広島県条例第五十三号）第十条第二項の規定によつて、口頭により開示の請求をすることができる保有個人情報について、口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報を次のように定める。

なお、平成十七年広島県告示第五百二十二号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）は、廃止する。

平成二十年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

試験等の名称	開示する内容	開示請求ができる期間	開示請求ができる場所
口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報 の項目			
行政書士試験	科目別得点、総合得点	合格発表日から一年間	行政情報コーナー
狩猟免許試験	科目別得点、適正試験	合格発表日から一か月間	自然環境課
准看護師試験	科目別得点、総合得点	同	医務課
歯科技工士試験	同	同	同
看護専門学校入学試験	科目別得点、面接の成績（段階評価）	同	県立三次看護専門学校
調理師試験	科目別得点、総合得点	同	健康対策課
クリーニング師試験	同	同	生活衛生課
製菓衛生師試験	同	同	同
毒物劇物取扱者試験	同	同	薬務課
登録販売者試験	同	同	同
計量証明事業主任計量者試験	総合得点	合格発表日 合格発表日の翌日から一か月間	商工労働総務課 商工労働総務課広島検査場
技能検定試験	科目別得点	合格発表日から一か月間	職業能力開発課
職業訓練指導員試験	同	同	同
県立農業技術大学校入学試験	同	同	県立農業技術大学校
農業機械利用技能者技能認定試験	科目別得点、総合得点	同	農産課
家畜人工授精師養成講習会	総合得点	同	畜産課
家畜受精卵移植師養成講習会	同	同	同

採石業務管理者 試験	砂利採取業務主 任者試験
科目別得点、 総合得点	同
合格発表日 から一年間	同
技術企画課	同